

案件名 武豊町こども計画（案）

募集期間 令和6年12月2日（月）～令和7年1月6日（月）

担当課名 子育て支援課

※提出順

意見数：4名（49件）

番号	件数	該当頁	意見の概要	町としての考え方
1	1	全般	計画の推進にあたり、担当課が通常業務をこなしながら、各施策を進められる仕組みが必要。（人員、知識）	こども家庭センター、児童発達支援センターにおいては、専門職等を新たに配置し対応してまいります。また、デジタル技術を活用した事務の簡素化等を図りながら、各施策の推進に努めてまいります。 P41、事業「子育てに関する相談体制の充実」、事業内容「担当職員の研修体制を充実させます。」とありますように、職員の研修体制を充実してまいります。
	2	全般	情報発信も紙媒体のものばかりで、SNSや公式ラインを使い、周知する。	P41の「子育てに関する情報提供」において、「ホームページやSNSにて子育て情報の提供を行います。」としている等、情報の発信につきましては、公式LINE等のSNSも活用してまいります。
	3	全般	申請、各講座の申し込みもデジタルで対応する。	下記のとおり対応いたします。 【子育て支援課】 P37の表に、事業「手続き等のデジタル化の推進」、事業内容「デジタル技術を活用した手続き等の簡素化等を図り、子育て当事者等の利便性向上、事務負担の軽減等を図ります。」を追加いたします。 P39の表の事業「児童クラブの運営・整備」にも、「デジタル技術を活用した手続き等の簡素化等を図り、子育て当事者等の利便性向上、事務負担の軽減等を図ります。」を追加いたします。 【健康課】 P31の「乳幼児の健康診査等」の事業内容に、「デジタル技術を活用した申込手続き等の簡素化を図ります。」を追加いたします。 【生涯学習スポーツ課】 現在、デジタル化対応を進めております。少人数・先着順など公平性を要する申込みや、申請時に参加費の納入が必要な申込み等につきましては、方法を検討してまいります。 【学校教育課】 講座では電子申込みを行っております。今後、住民のニーズに基づきデジタル化を進めてまいります。

番号	件数	該当頁	意見の概要	町としての考え方
2	4	47 48	3組に1組が離婚すると言われている昨今ですが、離婚時の「子の親権」について、2026年からこれまでの「単独親権」ではなく、「共同親権」が施行される見込みです。 それゆえ、これまで夫婦のみで「協議離婚」を検討していた方々が、裁判所での「調停離婚」を選択するようになることが予測されています。 それにも関わらず、例えば調停での費用(弁護士なしであれば3,000円前後で済む)や、「法テラス」の利用(良心的な費用で弁護士に依頼できる国の機関)について等々、「共同親権」だけでなく「調停離婚」について認知されていない状況です。 これらを含めた離婚や親権について、相談窓口や専門家への紹介ルート等が必要かと思えます。	離婚や親権につきましては、現状、住民法律相談等をご案内しております。 町ホームページでは、「子どものため離婚前に考えておきたいこと」として、離婚の際に保護者として出来ることを考えていただけるよう周知しております。
	5	62 63	「虐待」は、家族の孤立と貧困が主な原因と聞いています。それらを軸とした対策が練られているように拝見しましたが、もっと家計の補助となるような取り組みや支援があってもいいように思います。 例えば、フードドライブであったり、子の学用品のリサイクルであったり。 他に、養育費の支払いが滞っているシングルマザーの家庭であれば、兵庫県明石市のように、一時的な養育費の立て替え払い(公正証書や調停調書で、養育費が確定していて、回収が見込める方を対象)をする、など。 https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/soudan_shitsu/kodomo-kyoiku/youikushien/youikushien.html	現在、妊産婦医療費、こども医療費、児童手当や保育料の無償化等において、家計の補助となる仕組みがあります。 生活困窮世帯につきましては、学校では、給食・学用品費等費用の一部援助等も行ってまいります。この他に、武豊町社会福祉協議会においては、フードバンクによる食糧支援や家計相談等も行ってまいります。
3	6	2	可能性を高めていくこと目的に、「武豊町こども計画」を策定します。 >可能性を高めていくことを目的	修正いたします。
	7	26	「芸術と科学のハーモニー事業」 「NPOや地元企業と連携しつつ、現代アートやアニメーション、ロボット、ものづくり、天文・宇宙などをテーマとした鑑賞事業」⇒体験、参加型事業、講座事業を開催します。 >芸術と科学のハーモニー事業では、鑑賞事業よりも実際に作品と触れ合ったり、工作を実際に製作したり、作品を制作するような体験や参加型の事業を中心に実施している。	「NPOや地元企業と連携しつつ、現代アートやアニメーション、ロボット、ものづくり、天文・宇宙などをテーマとした体験、参加型事業、講座事業を開催します。」に修正いたします。

番号	件数	該当頁	意見の概要	町としての考え方
	8	18	<p>「2 基本的な視点 この計画では、以下に示す3つを基本的な視点としました。</p> <p>こどもの視点 こどもが元気で輝きを持って成長していくためにはこどもが元気で輝くためには、その施策を「こどもの立場で考える」ことが不可欠です。すべてのこどもが、将来に夢と希望をもって輝き、元気に育つとともに、豊かな人間性を育み、次代の親となるという認識のもとに、こどもの健全育成のための取組を進めます。また、こどもの意見を尊重し、権利の保障や最善の利益を実現する取組を進めます。</p> <p>親の視点 親がしっかりとこどもと向き合い、こどもとともに成長していくためには子育ては、家庭が第一線の間です。男女ともに保護者がしっかりとこどもと向き合い、親もこどもとともに成長し、喜びを感じながら子育てできる環境づくりを進めます。そして、周囲の人たちが子育てを温かく見守り、親が必要とした時に相談や適切な対応ができるサポート体制をつくりまします。</p> <p>地域の視点 子育てしやすい地域をつくるためには育児は、親から子へ、地域の中でまわりの大人から伝承され、次の世代に受け継がれてきました。少子化、核家族化、都市化の進展や、住民同士や世代間の交流の希薄化により、子育てをしている親の負担感、孤独感は増えています。住民、地域、事業者、行政等がそれぞれの役割を担い、連携・協働することにより、まちぐるみで子育てを支え合い、こどもを見守り、学びや育ちを応援することも子育て家庭にやさしい環境づくりを進めます。」</p> <p>男女というのは、父母という意味でしょうか？今後は片親家庭やLGBTQを保護者とする家庭も増えると思います。「男女ともに」を削除してはどうでしょうか</p> <p>親と保護者の使い分けについて 「親」とはどのような意味で使われているのかが不明瞭な気がします。生物学的な「生みの親」か、子育てを実際に担っている生物学的なつながりがないものを含めての「育ての親」なのか。 第4章以降では「親」の表記はほとんど見られないと思います。また、国の子ども大綱では「子育て当事者」の表記が見られます。</p>	<p>「男女ともに」を削除いたします。</p> <p>国の子ども大綱には、「保護者」という表現もあり、わかりやすさ等を考慮し、こどもの視点部分の「次代の親」、地域の視点部分の「親から子へ」以外の、「親」を「保護者」に修正いたします。</p>

番号	件数	該当頁	意見の概要	町としての考え方
	9	18	<p>「地域の視点 子育てしやすい地域をつくるためには 育児は、親から子へ、地域の中でまわりの大人から伝承され、次の世代に受け継がれてきました。少子化、核家族化、都市化の進展や、住民同士や世代間の交流の希薄化 より、子育てをしている親の負担感、孤独感は増えています。住民、地域、事業者、行政等がそれぞれの役割を担い、連携・協働することにより、まちぐるみで子育てを支え合い、子どもを見守り、学びや育ちを応援することも子育て家庭にやさしい環境づくりを進めます。」</p> <p>>地域←曖昧だと思うので ⇒地域の各種団体としてはどうですか 住民、地域の各種団体、事業者、行政等がそれぞれの役割を担い、…。</p>	「地域」を「地域の各種団体」に修正いたします。
	10	24	子どもたちへの広報としてすぐに取り組めることとして、「子ども基本法やさしい版」を配布することが考えられます。今回の施策の権利主体は子どもたちであり、大人たちが子どもたちを大切に作る取り組みであることを知らせるべきだと思います。	今後周知してまいります。
	11	44	<p>「2）家庭・地域における子育て力の向上 現状と課題 子育ては、家庭や地域での暮らしの中で行われるもので、こどもの育ちに応じた家庭教育が必要です。こどもの成長とともに、親も学び、親として成長していくことが欠かせません。また、本町では、地域とともにある学校づくりを目指して、家庭や地域住民と一緒に育てたいこども像を共有し、地域住民の参加を得ながら教育を行っています。絵本の読み聞かせ、こどもの見守りや交通安全などのグループが子育てや教育を支援する住民ボランティアグループとして活動しています。令和6年度から各小中学校で順次、コミュニティ・スクールを導入し、地域と学校の連携・協働を進めます。教育の充実を図るとともに、学校が家庭や地域と連携しながら地域の子育て支援や教育の拠点となっていくことが望まれます。」</p> <p>是非、コミュニティ・スクール導入の目的と活動についての地域への広報を。</p>	令和6年4月号の広報たけとよに概要を掲載し、学校だよりにおいても紹介しております。 また、令和6年度、コミュニティ・スクールについてのパンフレットを作成し、導入校の学区に配布しました。 今後、導入拡大とともに各導入学区にて配布し、お知らせしてまいります。

番号	件数	該当頁	意見の概要	町としての考え方
	12	47	<p>「基本目標5 支援を必要とする子ども・若者と家庭への支援 1) 切れ目のない支援体制の構築 現状と課題 子どもが若者となり自分らしく社会生活を送ることができるようになるまでに、医療、保健、保育、教育、福祉など様々な支援が必要です。ただし、出産、入園、入学、卒業、成人などで、子ども・若者・保護者を取り巻く環境は大きく変化します。そのような環境の変化にかかわらず、すべての子ども・若者・保護者が必要な支援につながり続けるように、関係機関の連携を進めるとともに、連携の拠点となる機能の充実が求められます。 施策の方向 子ども・若者・保護者のライフステージの変化によって、支援やつながりが途切れないよう、関係機関が情報を共有し、切れ目のない支援体制の構築を図ります。また、子ども家庭センターを設置し、町の連携拠点として、妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な相談や支援を行います。 事業：子ども家庭センター 事業内容：全ての妊産婦、子育て世帯、子ども（18歳未満）に対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体となり、専門職による家庭の状況に応じた相談や 要保護児童対策地域協議会等の関係 機関の支援に繋がります。長期化するケースの増加に伴い、そこに至る前の予防的支援を中心に行います。」</p> <p>是非、子ども家庭センター導入の目的と活動についての地域への広報して下さい。</p>	今後周知してまいります。
	13	52	<p>「3) こどもの貧困・格差への対策 施策の方向 こどもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育、生活、保護者の就労、経済的支援など必要な環境整備を行います。 事業：学習支援 事業内容：土曜日等に地域の協力のもと、学習を支援する機会を設け、その参加を働きかけます。」</p> <p>是非、小学校4年生からの学習支援についても検討してほしい。</p>	今後検討してまいります。
	14	54 56	<p>「5) 障がいのある子どもとその保護者の支援」 地域の放課後デイサービスなどの団体と、学校との連携を深める。 長期休業の前に該当児童・生徒についての情報交換を行い、それぞれの特性を生かした対応策を検討し協働して実施する。</p>	現在、知多南部地域自立支援協議会（子ども部会）において、障がい児の支援体制について、学校、放課後等デイサービスなどの事業所等を含めて協議しております。 また、個別具体的なケースにおいては、長期休業の前など、必要に応じて対応しております。
	15	54 55 56	<p>「5) 障がいのある子どもとその保護者の支援」 広報活動としての講演会を是非行ってほしい。子どもも参加できるように土日での開催を検討してほしい。</p>	今後検討してまいります。

番号	件数	該当頁	意見の概要	町としての考え方
4	16	5	<p>ヒアリング グループインタビュー こども、保護者、子育て支援関係者</p> <p>こども、保護者、子育て支援関係者はどのような人を対象に何人行ったのか。 また、なぜその人を選抜したのか。武豊町の目指す、誰一人取り残さないことは意識された上で選考されたのか。</p>	<p>対象につきましては、下記のとおりとなります。</p> <p>こども サマーボランティア：中学生 5人、高校生1人 武豊高校生：6人</p> <p>保護者 小・中学校PTA、保育園等保護者代表、一般子育て当事者 5人</p> <p>子育て支援関係者 学校教育課指導主事、健康課、子育て支援センター長、あおぞら園園長、子育て支援課、ちた地域若者サポートステーション 6人</p> <p>中高生を含める等、可能な限り多様な意見が聞けるよう選定いたしました。</p>
17	9	9	<p>国勢調査のデータは令和2年</p> <p>令和7年からの5年間の計画策定にあたり、5年前のデータは古すぎる。計画に対してどの程度のエビデンスがあるのか。</p>	<p>本町に関する離婚率についてのデータは、令和2年の国勢調査が最新のデータであります。</p>
18	10	10	<p>保護者の就労状況等</p> <p>前回の策定前からどのような変化があり、今後5年間でどのような変化が予測されるのか。</p>	<p>前はクロス集計をしていないため、同様のデータはありません。就学前児童の保護者アンケート結果では、父母ともにフルタイムの割合が、平成25年19.9%、平成30年29.3%、令和5年36.6%等と上昇しております。</p> <p>今後の変化につきましては、国の指針を踏まえて、家庭類型の変化を勘案しております。</p>
19	18	18	<p>ためには？</p> <p>視点のすべての語尾に「ためには」とついているが必要ない。</p>	<p>「ためには」の部分を削除いたします。</p>
20	18	18	<p>「子育ては、家庭が第一線の場合です。男女ともに保護者がしっかりとこどもと向き合い、親もこどもとともに成長し、喜びを感じながら子育てできる環境づくりを進めます。そして、周囲の人たちが子育てを温かく見守り、親が必要とした時に相談や適切な対応ができるサポート体制をつくりまします。」</p> <p>第一線の意味は？家族は「最小単位のコミュニティ」という言葉の方がスタンダード。今時、男女ともにには必要ない。親と保護者の意味の違いをどのようにとらえているのか。親を保護者統一しなかった理由は。</p>	<p>「子育ては、家庭が第一線の場合です。」を「子育ては、家庭がこどもの生活習慣の確立や人格形成にとって重要な役割と責任をもっています。」に修正いたします。</p> <p>「男女ともに」を削除いたします。 こどもの視点部分の「次代の親」、地域の視点部分の「親から子へ」以外の、「親」を「保護者」に修正いたします。</p>

番号	件数	該当頁	意見の概要	町としての考え方
	21	24	子どもの権利、こどもまんなか社会の啓発 学校教育課も担当し、日常の授業においてもこども自身に権利の啓発をしなければ、「大人に都合のいいこどもの権利」の解釈になりかねない。	「関係課など」欄に「学校教育課」を追加いたします。
	22	24	先哲の考え方 一般の方がわかる言葉で表現していただきたい。検索したら「昔のすぐれた思想家や賢者」とありましたが、有識者でも十分かと思いません。	国と同様の表現で記載しておりますが、聞きなれない言葉でありますので、「先哲の考え方」を「これまでのすぐれた考え方」に修正いたします。
	23	24	こども・若者が明日の武豊町を考える 表現がわかりづらいのですが将来を考えるということでしょうか。	「こども・若者が明日の武豊町を考える機会」を「こども・若者が武豊町の将来を考える機会」に修正いたします。
	24	28	公園の数 年数くらいは表記があってもいいのではないのでしょうか。	公園数が多く、紙面の都合上、年数の表記が難しいため、現状どおりといたします。
	25	29	住民との連携 武豊町は住民とは協働を目指しており、連携という言葉はあまりなじみがない。具体的に連携とはどのような意味でつかっているのでしょうか。	「連携しながら」を「連携・協働しながら」に修正いたします。
	26	29	「交流できる身近な場づくりに取り組みます。」 相談は含まれませんか。	「交流できる身近な場所づくり」を「交流、相談できる身近な場所づくり」に修正いたします。
	27	31	「産後ケア事業 産後も安心して子育てができる支援体制を確保するために、出産後1年未満の母及びその乳児に対して、助産師等による心身へのケアや育児のサポート等を行います。委託料として利用料を公費負担します。」 妊産婦・乳児健康診査の受診促進では一部公費負担と書いてあります。こちらに記載がないということは全額公費負担ですか。	利用料が助成額の上限以内であれば全額公費負担、利用料が助成額の上限を上回る場合は一部公費負担となるため、「公費負担」を「公費負担（上限額あり）」に修正いたします。

番号	件数	該当頁	意見の概要	町としての考え方
	28	32	<p>「核家族化・少子化・地域とのつながりの希薄化の中で育った親たちは、小さな子どもを世話した経験も少なく、相談できる人も限られています。一方で、Web サイトの利用など出産・子育てに関する情報源が多様化している中で、親になるすべての人に、正確な情報と体験学習の場、仲間と出会う場を提供していく必要があります。」</p> <p>WebサイトよりSNSかと思えます。ここにも保護者ではなく、親という表現が使用されていますが、その意図は。正確な情報を提供するのではなく、より正確な情報を選択できる力が必要です。正確な情報を誰かが判断できるご時世ではありません。</p>	<p>「Webサイト」を「WebサイトやSNS」に修正いたします。 「親」を「保護者」へ、「正確な情報」を「適切な情報」に修正いたします。</p>
	29	32	<p>「女性の出産年代が高くなるとともに、母親の痩身志向や生活習慣が低出生体重児のリスクを高めることが危惧されており、健康教育の充実が必要です。」</p> <p>女性ばかりに責任があるような記載は辞めるべき。出産年齢は晩婚化が問題と捉えれば、男女ともに関係する原因であり、生活環境はパートナーの喫煙による受動喫煙もある。不妊は男女ともに関係することであり、このような記載は辞めていただきたい。</p>	<p>「女性の出産年代が高くなるとともに、母親の痩身志向や生活習慣が」を「社会の変化、痩身志向や喫煙などの生活習慣が」に修正いたします。</p>
	30	33	<p>子育てや母子の健康や愛着の形成等</p> <p>母子ではなく親子の健康 父親も心身ともに健康であることが必要。</p>	<p>「母子」を「親子」に修正いたします。</p>
	31	36	<p>「就学前児童数は以前より減少していますが、共働き世帯の増加などにより、低年齢児の保育ニーズは、引き続き緩やかに増加していくことが予想されます。」</p> <p>緩やかな増加の予想の根拠は。</p>	<p>令和5年度に実施しました武豊町子ども・子育て支援アンケート結果より、潜在的なニーズがあることからのものです。</p>
	32	37	<p>「担任保育士の常勤化の継続、保育園職員の研修体制の充実、保育園における教育・保育の向上等を図ります。」</p> <p>DXの活用など環境改善も含まれていますか。</p>	<p>「また、保育支援システムの活用等により保育士の環境改善を図り、保育園における教育・保育の向上等を図ります。」に修正いたします。</p>
	33	41	<p>「子育て中の親が抱える様々な問題や悩みに対し、適切な対応がとれるよう、保健センター・子育て支援センター・児童館・保育園などで身近な場で相談を行うとともに、妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口を設置します。」</p> <p>民間との協働は記載されませんか。</p>	<p>「また、協働や民営化等運営方法を検討します。」を追加いたします。</p>

番号	件数	該当頁	意見の概要	町としての考え方
	34	43	不登校の児童生徒や保護者に対して、公的機関だけではなく民間との協働は重要事業ではありませんか。学校を嫌っている対象者に対して公的機関だけでは対応できません。国の施策でも民間との協働を推進するように謳っています。	「不登校支援ガイドブック」を作成中です。頂いたご意見を参考に、NPO等への案内を検討してまいります。
	35	44	保護者・地域・教育関係団体との連携と協働 団体について、教育委員会はどのように選考しているのですか。	保護者・地域・教育関係団体との連携と協働を行っている団体をピックアップしたものととなります。
	36	45	学校における地域人材の活用 生涯学習課で人材バンクを再構築するという話がありました。地域の中に学校があるのであれば、学校だけの地域人材活用ではなく、地域の人材バンクから学校に派遣しては。	コミュニティ・スクールの拡大にあわせ、人材発掘・人材育成をすすめてまいります。
	37	49	児童虐待データ いつのデータか時期の表記を	各年度ごとの実績となっております。
	38	60	仕事と子育ての両立の推進 障がい児を抱える保護者も他の保護者と平等な保育サービスを受けることができますか。他の項目で謳われているインクルーシブの意味の中に含まれているという認識で合っていますか。	障がい児保育に関しましては、こどもの状況により、「安全に保育ができること」を大前提として、保護者の就労や家庭状況などの事情を踏まえた上で相談しながら進めております。 インクルーシブ保育（すべてのこどもを受け入れて一緒に過ごす保育）につきましては、引き続き検討していくべき課題と受け止めております。
	39	60	父親の育児・家事参加 参加はしない	「参加」を削除いたします。
	40	69	量の見込みの算出にあたって 量の見込みの算出にあたっては、基本的に「対象となるこどもの数」に「利用意向」を乗じ、これまでの本町の事業の利用実績をふまえて設定しています。 利用意向はどのように設定しているのか。	利用意向の設定方法につきましては、国から示された「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」に記載されており、該当するアンケート調査結果から算出される利用意向率を乗じております。
	41	85	⑩妊婦健康診査 多胎児は+の健診がありますが記載されませんか。	「多胎妊婦には、通常の妊婦健康診査受診票に追加で受診票をお渡ししています。」を追加いたします。

番号	件数	該当頁	意見の概要	町としての考え方
	42	89 90	指標目標設置 根拠がそれまでの計画で見えてこないものが多数。例えば、妊婦のパートナー受動喫煙は(-)になっているが対策をしないということか。産後うつハイリスク者の割合も数値ではなく減少という表現はあやふやすぎる。乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合3歳児指標は誤差の範疇レベルに思える。	成育医療基本計画に関する成果指標は、国の目標値を基に設定しております。 妊婦のパートナー受動喫煙につきましては、妊婦への健康状態への影響も懸念されることから、国と同様に、今後把握を行っていく監視指標とし、目標値は設定しておりません。 産後うつハイリスク者の割合につきましては、目標値の設定が困難なため、国と同様の表記としております。 乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合につきましては、国と同じ目標値としておりますが、現状と差があまりないため、「70.0%」を「75.0%」に修正いたします。
	43	全般	データの解析説明が甘く、前回の子ども子育て支援事業計画の達成度と変化から、今回の計画に引き継がれる課題や新たな目指す姿がとてわかりにくい。職員のマニュアルではなく、町民が自身の住んでいるまちの将来像を把握し、それに必要な事業がどのような計画で行われるのかをわかりやすくするべき。	住民の方々にわかりやすく伝えられるよう概要版を作成いたします。
	44	全般	表現が古く、女性活躍やLGBTQなどに配慮されていないところもあり、社会的背景や武豊町の他の施策との整合性に配慮してほしい。	P18の「男女ともに」を削除し、 P33「母子」を「親子」に、P53の「母子」を「ひとり親」に修正いたします。
	45	全般	武豊町ではネグレクトによる児童虐待死亡事件が起き、その後も心中事件など起きていたにもかかわらず、計画の基本方針から児童虐待防止という言葉が消えてしまったことに違和感を感じます。きれいな言葉を並べるより、絶対に同じ事件を繰り返さないためにもしっかりと言葉を残すことが大切です。	前回の計画と同様、P50に記載しております。
	46	全般	事業内容がコンテンツによって抽象的だったり、具体的だったり一貫性がない。抽象的なものは何をするのか理解しづらい。(例：24、26ページでずいぶん異なる)	新たな事業等、これから検討していく事業につきましては、抽象的な表現となっております。
	47	全般	DXに対する取り組みが計画に見られないのはなぜですか。	番号1件数3の回答参照
	48	全般	企業と事業所、保護者と親、父と男性保護者 など字句の一貫性がない。意味があるのであれば説明がほしい。	P33、77の「事業所」を「民間団体等」に修正いたします。 出典元が「親」となっているもの、文章的に「親」のほうが良いと思われるもの以外は、「親」を「保護者」に修正いたします。 P60の「男性保護者」を「父親」に修正いたします。
	49	全般	実績はなぜコロナが始まったR2からのデータなのでしょう。多分5年の慣習だと思いますが、せめて補足データとしてR元年がなければ推移を読み取ることは不可能です。目的は推移をみることであり、5年のデータをのせる作業ではありません。	P79のファミリー・サポート・センターと子育て支援センターの利用者数につきまして、令和元年の実績数を記載いたします。